

大洲市総合計画審議会
大洲市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議

第2次大洲市総合計画及び大洲市まち・ ひと・しごと創生総合戦略の策定方針

大洲市総合政策部企画政策課

平成27年8月11日

資料の構成	1
1 はじめに	2
2 総合計画及び総合戦略の概要	3
(1) 総合計画の概要	3
(2) 総合戦略の概要	5
(3) 総合計画と総合戦略等の関係	8
3 総合計画及び総合戦略の策定方針	9
(1) 基本的な考え方	9
(2) 策定等推進体制	10
(3) 策定スケジュール	11

平成17年に1市2町1村の合併により誕生した本市は、第1次総合計画（計画期間：平成19年度～平成28年度）の将来像である「きらめき創造 大洲市～みとめあい ささえあう 肱川流域都市～」を目指し、市民と行政が力をあわせ、市民一人ひとりが美しくきらめく自然環境の中で支えあいながら暮らし、創造的に働き、心豊かな生活の実現に向けてまちづくりを進めました。

第1次総合計画が平成28年度に目標年度を迎えるに当たり、新たに第2次総合計画を策定する必要があります。

一方、国では、人口減少や少子高齢化の進展、東京一極集中などの状況を踏まえ、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、長期ビジョン及び総合戦略を策定しました。地方においても、地域特性を活かしながら実情に応じた地方創生の取組みが求められており、地方人口ビジョン及び地方版総合戦略を策定する必要があります。

本市の最上位計画である総合計画と総合戦略は、密接に関係することから、平成27年度に総合戦略の策定、平成28年度に第2次総合計画の策定を目指し、並行して審議を進めていくこととしています。

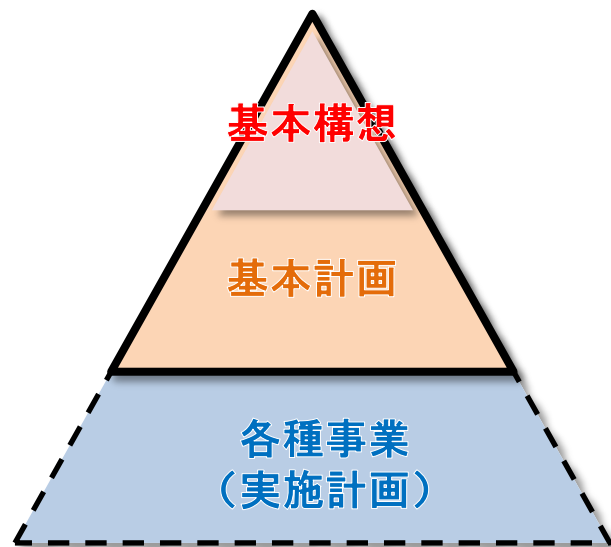
(1) 総合計画の概要

① 総合計画とは

「大洲市総合計画の策定等に関する条例（平成27年大洲市条例第22号）」により本市の最上位計画として位置付けられており、本市のまちづくりの基本的な指針です。長期的な展望を持って、総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本となります。

② 計画の構成

本市の今後10年間のまちづくりの目標、基本方針、基本施策と重点施策などを明らかにするもので、基本構想及び基本計画で構成されています。



■ 基本構想

まちづくりの基本理念や将来像、基本目標、シンボルプロジェクト、施策の大綱を明らかにするもの

■ 基本計画

基本構想の目指すべきまちづくりの施策の方向を総合的・体系的に定めるもの

■ 各種事業（実施計画）

基本計画に示した主要施策に基づき、各種事業を実施するもの

③ 第1次総合計画（現計画）

◆計画期間

平成19年度～平成28年度（10カ年）

◆まちづくりの基本理念

人きらめくまちづくり 知行創造のまちづくり 協働のまちづくり

◆市の将来像／まちづくりの基本目標

きらめき創造 大洲市～みとめあい ささえあう 肱川流域都市～

- 1 自然きらめくまちづくり —豊かな自然の保全と活用に向けて—
- 2 文化きらめくまちづくり —薫り高い大洲文化の創造に向けて—
- 3 安心きらめくまちづくり —微笑みあふれる安心な暮らしに向けて—
- 4 活力きらめくまちづくり —若者の働く元気な大洲産業の構築に向けて—
- 5 快適きらめくまちづくり —安全で快適な都市基盤の形成に向けて—
- 6 人々きらめくまちづくり —市民の創意と力あふれるまちに向けて—

(2) 総合戦略の概要

① 総合戦略（地方版）とは

我が国における急速な少子高齢化の進展や東京圏への過度の人口集中を是正するといった課題に対応するため、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方公共団体の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画です。

国において「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が示され、愛媛県においても総合戦略の策定が進められているところであり、国・県の計画等を踏まえ策定する必要があります。

◆人口ビジョン

人口減少問題の克服に向け、人口の展望を示す計画です。

◆総合戦略

人口ビジョンに掲げた人口の展望の達成に向け、平成27年度から平成31年度までの5カ年で取組む施策と施策の効果を検証する「重要業績評価指標(KPI)」を定めます。

② 長期ビジョン（国）

◆ 目指すべき将来の方向（活力ある日本社会の維持）

人口減少への歯止め 人口安定の必須条件 出生率2.07（人口置換水準）

若い世代の希望実現 国民希望出生率1.8程度に向上

H42(2030)～H52(2040)年頃に出生率2.07まで回復 H72(2060)年 1億人程度

「若返る時期」を迎える人口構造 H102(2090)年頃 高齢化率は現水準

人口安定化・生産性向上 H62(2050)年代実質GDP成長率1.5～2%維持

◆ 目指すべき将来の方向（地方創生がもたらす日本社会の姿）

自らの地域資源の活用 多様な地域社会の形成

外部との積極的なつながり 新たな視点からの活性化

地方創生の実現 地方の先行した若返り

東京圏 世界に開かれた国際都市への発展

地方創生＝日本の創生 地方と東京圏がそれぞれ強みを活かす

③ 総合戦略（国）

◆政策の基本目標

地方における安定した雇用を創出する

【目標】若者雇用創出数（地方） H32(2020)年まで5年間累計30万人分

地方への新しいひとの流れをつくる

【目標】東京圏から地方への転出（H32(2020)年） 4万人増加
地方から東京への転入（H32(2020)年） 6万人減少

若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【目標】結婚希望実績指標（H32(2020)年）80% ※H22(2010)年68%
夫婦子ども数予定実績指標（H32(2020)年）95% ※H22(2010)年93%

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【目標】地方版総合戦略の状況を踏まえ設定

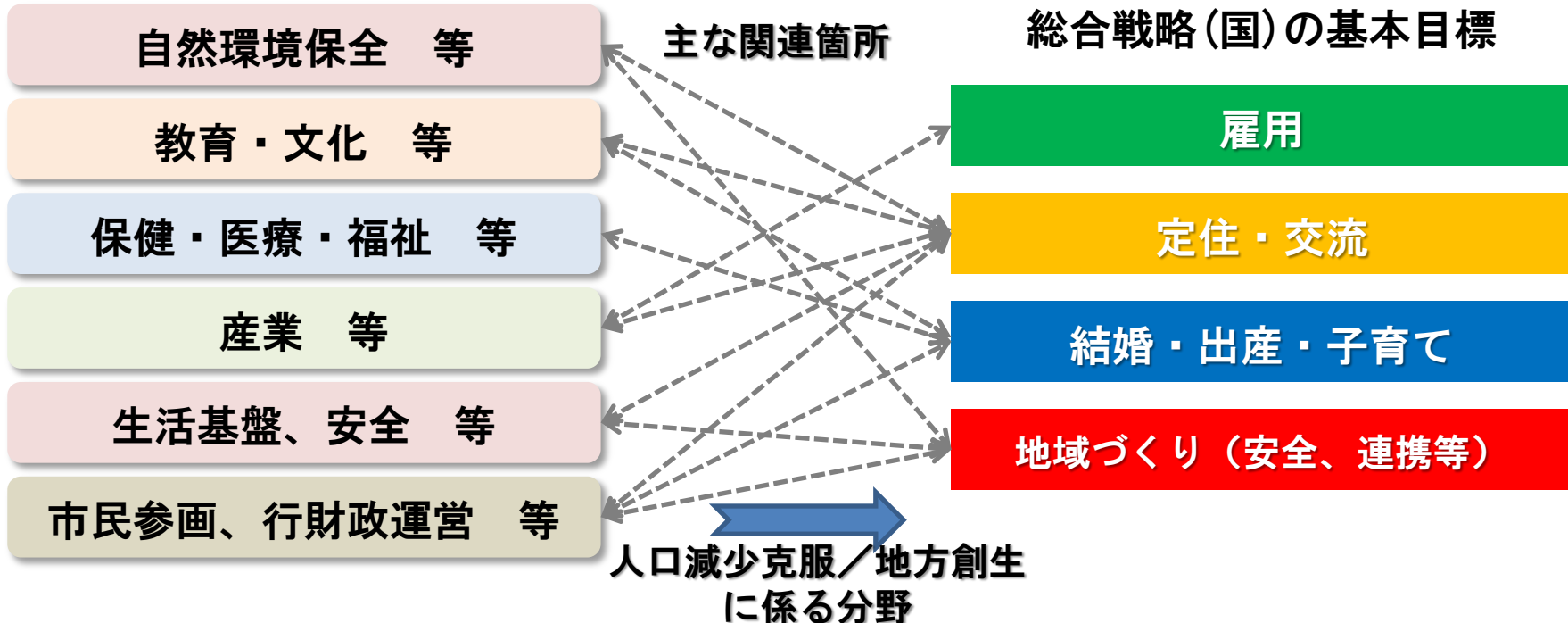
(3) 総合計画と総合戦略の関係

① 総合計画と総合戦略の関係

総合計画は市政に係る全ての分野を網羅した計画であるのに対し、総合戦略は人口減少克服・地方創生を目的とした計画となっています。



第1次総合計画の施策大綱の項目



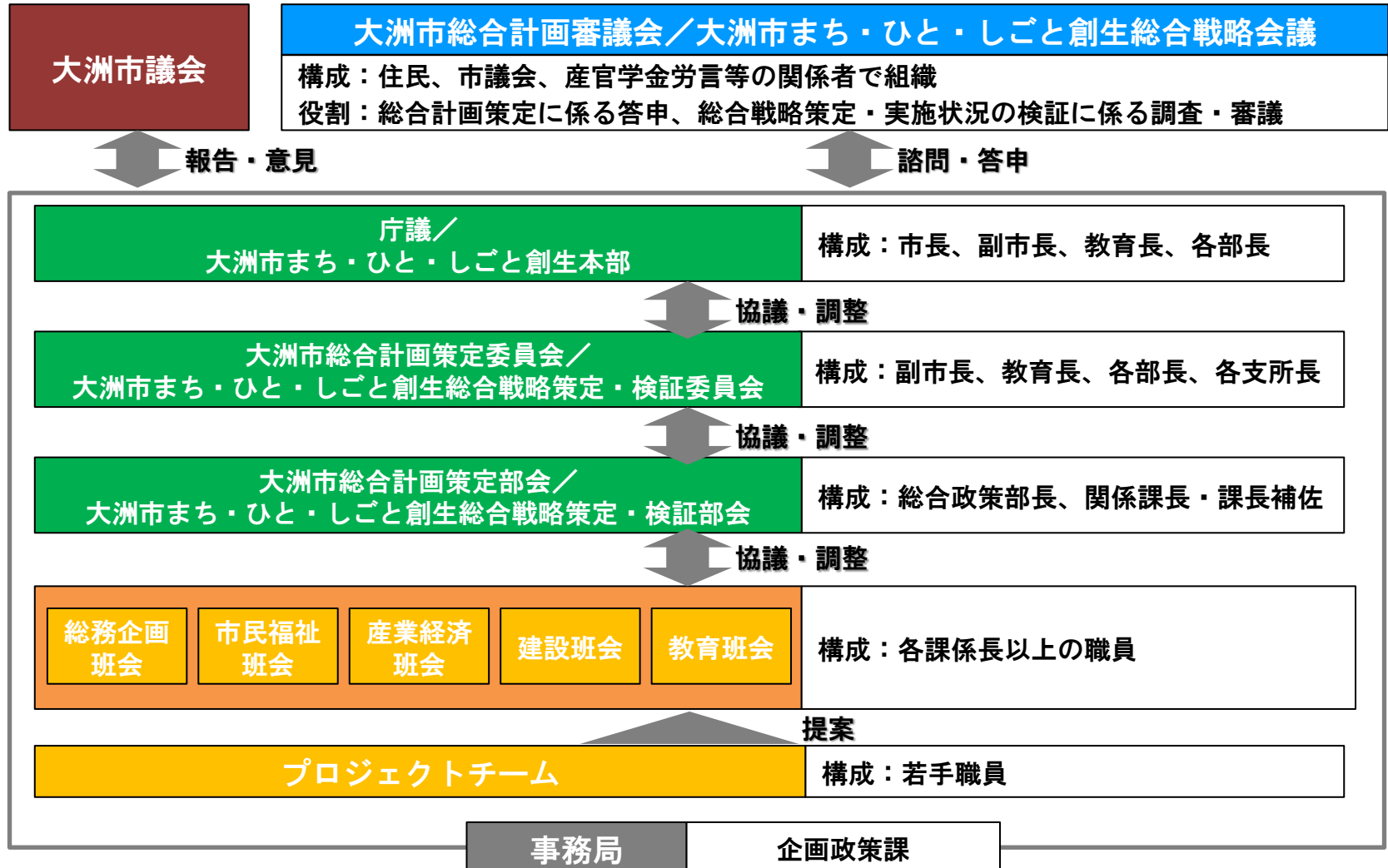
(1) 基本的な考え方

項目	第2次総合計画	総合戦略
計画期間	基本構想 10カ年 H29～38年度 基本計画 5カ年 H29～33年度 ※ 人口等目標指標 H38年	総合戦略 5カ年 H27～31年度 ※人口ビジョン H72 (2060) 年
策定方針 ①	国及び県における各種計画※、政策等と整合を図り、第1次総合計画における施策の継続性を踏まえつつ、市内全域の均衡ある発展を目指した計画とします。	
策定方針 ②	市民、学生、都市部住民、事業所などを対象としたアンケート調査やパブリックコメントを実施するとともに、自治会連絡会議やワークショップなどを活用し、幅広く関係者の意見を伺い、計画に反映します。	
策定方針 ③	計画における各分野ごとに基本目標を設定し、特に、総合戦略においては、客観的な数値目標として重要業績評価指標（KPI）を設定します。	
策定方針 ④	相互の計画の関連性を明らかにするとともに、分かりやすい構成の計画とします。	

※ 国総合戦略（長期ビジョン）、第6次愛媛県長期計画、県総合戦略（人口ビジョン）など

(2) 策定等推進体制

総合計画及び総合戦略の策定に必要な会議及び庁内検討組織は、同じ委員等で構成することとし、可能な限り合同で会議を開催し、審議等を行います。



(3) 策定スケジュール

年月	総合計画	総合戦略	審議会・戦略会議 等
平成27年8月	現況整理／アンケート	人口ビジョン 総合戦略 (骨子案)	第1回 委員会／部会
平成27年9月			第1回 審議会・戦略会議
平成27年10月	基本構想 (骨子案)	人口ビジョン 総合戦略 (素案)	第1回 班会／プロジェクトチーム
平成27年11月			第2回 班会／プロジェクトチーム
平成27年12月	基本構想 (素案) 基本計画 (骨子案)	人口ビジョン・総合戦略 策定	第2回 委員会／部会
平成28年1月			第2回 審議会・戦略会議
平成28年2月	パブリックコメント	第1回 地域連絡会議	
平成28年3月		第1回 市民会議	
			第3回 班会／プロジェクトチーム
			第3回 委員会／部会
			第3回 審議会・戦略会議
			第2回 市民会議
			第4回 班会／プロジェクトチーム
			第4回 委員会／部会
			第4回 審議会・戦略会議

年月	総合計画 基本構想	総合計画 基本計画	
平成28年4月	基本構想（素案）	基本計画（骨子案）	
平成28年5月			
平成28年6月			
平成28年7月			
平成28年8月			
平成28年9月	基本構想 市議会議決	基本計画（素案）	
平成28年10月	基本構想 策定		
平成28年11～12月			
平成29年1～2月			パブリックコメント
平成29年3月			基本計画 策定